

U Aゼンセンの

働く仲間の 力になりたい

昨春、U Aゼンセンは職員に一人の弁護士を迎えました。松崎基憲さんです。さまざまな産業・業種で働く2500組合・161万名が加盟する産業別労働組合(産別)U Aゼンセンとして、インハウス(組織内)弁護士を擁することで、加盟組合への法律面のきめ細かなサポートがスタートしました。松崎さんは高校卒業後、アルバイトや有期契約社員として働いたのち、司法試験に挑戦したユニークな経歴の持ち主です。働く仲間にとって身近な頼れる存在、松崎弁護士を紹介します。



U Aゼンセン本部(東京・市ヶ谷)で、インハウス
弁護士としての抱負を熱く語る松崎基憲さん

U Aゼンセンインハウス弁護士 松崎基憲さん

インハウス弁護士とは

組織に所属して法務を担当する弁護士。企業や行政庁などに所属するケースが多く、日本の労働界における完全なインハウス弁護士は松崎氏が第1号。

プロフィール

まつさき もとのり。1979(昭和54)年生まれ。36歳。函館の高校を卒業後、アルバイトや季節労働、臨時職員など、いわゆる非正規として数年間働く。安定した生活を求め、資格取得を旨とし2007(平成19)年司法書士試験合格、ホームヘルパー2級取得。さらに2009年には広島大学法科大学院に入学、選択科目として労働法を学んだ。2012年司法試験合格。法律事務所に勤務する傍ら、2014年6月から週2回、U Aゼンセンに出向。2015年4月、インハウス弁護士としてU Aゼンセンに勤務。趣味は、オフロードバイク、スノーボード、写真、ラグビー。



高校卒業後、非正規として
生きるために必死で働いた

松崎さんが育ったのは、北海道函館市。中学のときに両親が離婚し、看護師をしながら四人の子供を育てる母親を、新聞配達のアパートをして助けた。高校は進学校だったが、経済的に大学受験は考へなかったそうだ。当時は就職氷河期の真っただ中で正社員の就職口はなく、英会話学校とコンビニのアパートのかけもちが社会人のスタートだった。「正社員にならないと、こんなに大変なんだと分かったのは、ずっとあとのことでした」。有期で仕事を転々と変えながら働く生活が何年間も続いた。冬の五カ月間だけ、郵便配達の仕事に就いたこともあった。極寒の北海道では、冬場は路面が凍結するなど、正規職員だけでは配達しきれないため、外



インハウス弁護士の仕事は、紛争や裁判に至らないための事前の対策がメイン。UAゼンセンの職員として常駐しているので、顧問弁護士よりも気軽に相談できるメリットがある

インハウス弁護士の使命は 紛争や裁判に至らないための 日常的な法律面のサポート

部委託を募る。月給十九万円は、当時二十歳そこそこの松崎さんにとっては魅力的だったが、アイスバーンや吹雪のなかの配達は想像以上の厳しさだった。それでも、ふた冬、務めたという。

農協の臨時職員として一年契約で働いたときは、月に十日、朝四時起きで酪農家を回り、搾乳したサンプルを検査施設に届けた。冬の寒さと牛舎の臭い、牛に蹴られそうになった恐ろしい体験は、いまでも忘れられないそうだ。

当時はなんの知識もなかったため、労働条件などについても「こんなものか」と疑問に思わなかったと振り返る。「生活するのに必死でしたが、生きている実感はありました」と笑う。「世のなかには、つら



仕事で認められるようこびを知ったダスキン時代。ダスキン洞爺の社長(右)をはじめ温かい仲間達と共に働いた思い出は、いまでも忘れられない

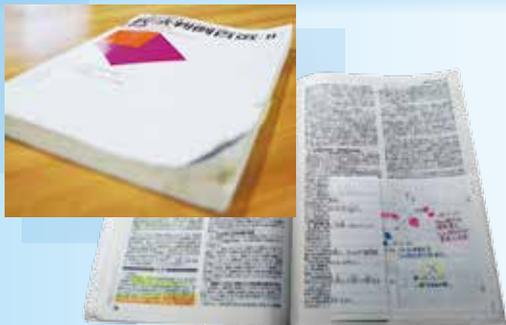


くてもだれかがやらなければいけない仕事があるということを学べたことは良かったと思います」。


努力すれば必ず結果は出る
合格率3%の司法書士に挑戦

二十四歳のとき、ダスキン(労働組合はUAゼンセンに加盟)のフランチャイズ加盟店に正社員として採用されたことが、大きな転機となった。仕事は、玄関マットやモップの交換と、ルート営業(新規開拓)だった。「初めてボーナスをもらったときは、カルチャーショックでした」。

教育訓練の機会を与えられたのも初めてだった。営業のカリスマによるセミナーで、「量からしか質は生まれない」という言葉に感銘を受けた松崎さんは、「とにかく(営業の)量をこなすことなら自分にもできる」と、すぐに実行に移した。それは、ダスキングループ北海道内の営業コンクール(四百名超)で第一位という成績につながった。「仕事で認めら



司法試験合格を目ざして、がむしゃらに勉強したロースクール時代の松崎さんと、穴が開くほど読み込んだ判例集。弁護士を目ざした最初の動機は経済的に豊かになるためだったが、いまはインハウス弁護士の仕事に使命感とやりがいを感じていると語る



弁護士記章（バッジ）の「ひまわり」は自由と正義を、「秤（はかり）」は公正と平等を表している



松崎さんは、司法書士事務所働きながら受験準備を進め、広島大学法科大学院（ロースクール）の合格を手にした。広島を選んだ理由は、司法書士の資格で受験できる数少ない国立の法科大学院であ



UAゼンセン逢見会長の要請で 労働界初のインハウス弁護士に

「ストップウォッチを二個そろえ、一つは一日の延べ勉強時間を計り、もう片方で、一時間当たりの進み具合をチェックしました」。一日平均十三時間、五カ月間の猛勉強の結果、見事合格。次の目標は司法試験だった。

「最初は初めてでした。うれしかったですね」。仕事のやりがいや、努力によって成果を出すよるこびを味わい、大きな自信となったダスキンの経験は、松崎さんに、より大きなチャレンジを決断させた。「安定した豊かな生活を送りたいという強い気持ちがありました」。松崎さんが選んだのは、合格率3%といわれる司法書士の道。ダスキンを退職し、背水の陣で受験勉強に専念した。

ったことと、瀬戸内の温暖な気候だった。「三年間の授業料と生活費は、日本学生支援機構から奨学金七百万円を借りました」。資金的にも一発で司法試験に合格するしかない、と、みずから追い込み、猛勉強に励んだ。

憲法、行政法、商法、民法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法の基本七科目のほか、選択科目には労働法を選んだ。自分自身、労働者だったことがあるというのが理由だったが、実際に労働法を学んで、いわゆる非正規のときに間違った労働環境で働いていたか法律と現実のギャップに愕然としたという。「ただ、その時点では『労働者を守ろう』というような高い志はありませんでした」と、謙虚に語る。

三年後、目標どおりストレートで司法試験合格を果たした松崎さんは、大阪での司法修習を経て二〇一三（平成二十五）年に弁護士となった。都内の涉外（国際弁護士）系法律事務所就職し、主に中国に進出（撤退）する日本企業の法務に携わるなかで、労働法を担当することとなり、ある労働法のセミナーを受講したところ、講師を務めていたのがUAゼンセンの逢見直人会長だった。同じ「函館中部高校出身」が縁となり、挨拶を交わした数日後、インハウス弁護士の打診を受けた。「有期（非正規）で働いた経験や、UAゼンセンの加盟組合がある企業で働いた経験もあり、労働法を専門とする松崎弁護士は、まさに適任と考えた」と逢見会長は語る。



労働者を守る最初の砦である 労働組合こそ労働法の知識を

昨春から、正式にインハウス弁護士としてUAゼンセンに勤務する松崎弁護士。「私の使命は、紛争や裁判に至らないための、日常的な対策」と語る。加盟組合からの労働相談や、本部・都道府県支部の労働法セミナー、機関紙『UAゼンセン新聞』の連載コラム執筆など、忙しい日々を送っている。



働く仲間を守るために、「労働法について、これだけは覚えておいてほしい」という思いを込めて研修会にのぞむ松崎弁護士。大変分かりやすいと評判



UAゼンセン愛知県支部教育委員会による「夜間学習会」(7月13日開催)では、松崎弁護士が改正労働者派遣法について講義した。23組合・40名の仲間が労働組合として注意すべきポイントについて学んだ

全国どこでも 労働法セミナー 受付中



ブログ:「労働法のポッケ」

労働法について、ゆるっと解説します。

<http://s.ameblo.jp/matsuzaki-moto>

「UAゼンセン新聞」(原則隔号)
「松崎弁護士の労働法講座」好評連載中

松崎弁護士の研修会派遣や労働相談について

松崎弁護士に研修会への派遣や労働相談を希望される加盟組合は、タテ組合は部門、ヨコ組合は都道府県支部にご連絡ください。部門、都道府県支部をつうじて政策・労働条件局で一括して受け付け、対応します。ぜひ、ご利用ください。

また、松崎さんは、UAゼンセンがインハウス弁護士を持つことは、加盟組合の企業にもメリットが大きいと指摘する。「訴訟目的ではなく、日常的に、法にもとづいた判断を下してくれることは、企業にとっても、よろこばしいことだと思います」。

加盟組合や都道府県支部を回りながら、「自分ができることは多いと感じる」という松崎さん。「いまでは、UAゼンセンのインハウス弁護士として、自分ほどピタリな人間はいないと思っています」と、胸を張った。

法律事務所に勤務しながら週二日、UAゼンセンに出向していた期間も合わせると約二年間、UAゼンセンの加盟組合の職場で起きている労働問題に接してきた松崎弁護士。「残念ながら、労働者を守る最初の砦であるべき労働組合が、労働法の知識を持っていない場合が多い」というのが、率直な感想という。「私自身は、労働組合のない職場で長年、間違った働き方をしてきました。でも、皆さんの職場には労働組合があるので」と、力を込める。

「不払い(サービス)残業や、職場の男女差別、ハラスメントも、『違法』という認識がなければ、改善できるはずがありません」。組合の執行部(役員)が、問題に気づき、気軽に相談できる体制をつくることで、結果は変わると信じている。